



平成20年5月15日

各 位

会社名 株式会社 エクセル
代表者名 代表取締役社長 橋本 善夫
(コード番号 7591 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経理部長 進藤 龍生
(TEL 03 - 5733 - 8404)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式の取得枠の設定に係る事項につき決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得しうる株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600百万円 |
| (4) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |
| (5) 取得期間 | 平成20年5月16日～平成20年9月22日 |

(ご参考)

平成20年3月31日現在における自己株式の保有状況

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 9,066,741株
- 自己株式数 20,014株

以上